

第2期 ストップ温暖化・埼玉県庁率先実行プラン<概要版>

1 計画策定の趣旨

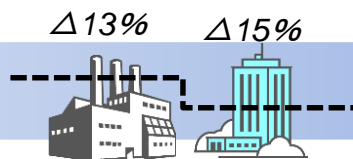
「ストップ温暖化・埼玉県庁率先実行プラン」(埼玉県地球温暖化対策実行計画(事務事業編))の計画期間(平成23年度から平成26年度までの4年間)が終了したことに伴い、関連計画等の見直しを踏まえ、平成27年3月に第2期計画(平成27年度から平成32年度までの6年間)を策定。

< 埼玉ナビゲーション2050 (改訂版) >

< 排出量取引制度 >



第2計画期間



前計画の
計画期間が終了

第2期計画
の
策定

2020年までに
2005年比21%削減 (需要側)

第1計画期間の+7%

2 削減目標

県庁の事務事業に伴い排出される温室効果ガスを

平成32(2020)年度までに、平成17(2005)年度比で 23%削減

1. 基準年

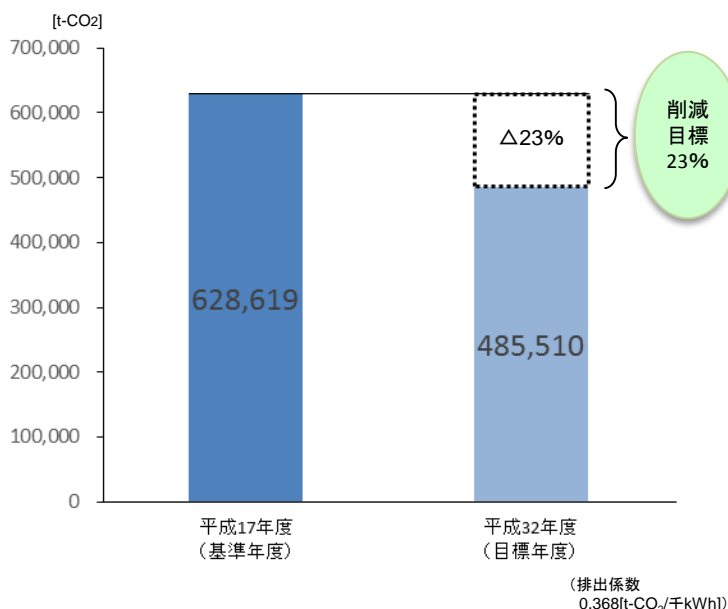
埼玉ナビゲーション2050との整合

2. 目標年

埼玉ナビゲーション2050との整合

3. 目標

埼玉ナビゲーション2050の目標値21%を下限にし、各部局の取組を計画的かつ着実に進めるため今後の見込みを積上げ、実現可能性を追求して設定



3 重点取組事項

(前計画期間中である平成25年度からの削減量)

(1) 大規模事業所の「地球温暖化対策計画」等に基づく削減 31,670t-CO₂

- ・(新)小児医療センターに導入するコージェネレーションシステムと地域冷暖房施設との連携によるエネルギーネットワークシステムの構築
- ・下水汚泥の高温焼却、超微細散気装置の導入 など



(2) E S C O事業、エコオフィス化改修事業 230t-CO₂

- ・第二庁舎E S C O事業
- ・庁舎のエコオフィス化改修事業 など



(3) 次世代自動車の率先導入等 60t-CO₂

- ・平成32(2020)年の公用車(乗用車)全体に占める次世代自動車の割合90%(EV・PHV・FCVの割合20%)



(4) 太陽光発電設備の導入など再生可能エネルギー利用の拡大 110t-CO₂

- ・県有施設への太陽光発電設備の導入



(5) 継続したエネルギー削減取組の推進 740t-CO₂

- ・高校、庁舎等への高効率空調機器、LED照明の導入
- ・浄水施設の送水ポンプインバータ化 など

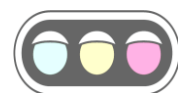


※上記の削減量は、平成25(2013)年度排出量からの削減量。

また、上記とは別に、新規の下水処理施設の稼働等による増加も見込まれます。

道路照明、信号機の省エネ化

道路照明・信号機をエネルギー効率の良いLEDにしていきます。



4 推進体制

埼玉県地球温暖化対策推進条例及びエネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき選任する職(地球温暖化対策推進者など)も推進体制に位置付け、全庁で実行していく体制を構築します。

また、本計画の推進状況として、温室効果ガスの総排出量、目標の達成状況等については毎年度環境白書やホームページにより公表します。

根拠	職	担当事務	被選任者
温対条例	地球温暖化対策推進者	温暖化対策計画作成	関係部局長
省エネ法	エネルギー管理統括者	事業全体のエネルギー管理	
	エネルギー管理企画推進者	統括者の補佐	関係部局ごとの担当者